

令和4年度 第4回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和4年8月9日(火) 14時00分～16時10分
場 所 八戸市庁本館4階 会議室A
出席委員 8名 丹羽浩正 委員長、小藤一樹 委員、田頭順子 委員、中村一明 委員、
町田直子 委員、村岡威伴 委員、山内文子 委員、吉田富三夫 委員
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、大堀 主査、毛呂 主査

【1. 開会】

○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和4年度第4回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員10名中8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

それでは、資料の確認をしていただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料4「事前質問・意見一覧表」に加えまして、事前に配付いたしました、資料1「令和4年度第3回総合計画等推進市民委員会における質問への回答一覧」、資料2「第7次八戸市総合計画の概要」、資料3「第7次八戸市総合計画【施策シート】」、参考資料1「第4回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」でございます。また、お手元に第7次八戸市総合計画の本冊と概要版、第7次八戸市総合計画の付属資料「令和4年度 政策を推進するための事業一覧」、令和4年市民アンケート調査報告書を御用意しております。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

【2. 委員長挨拶】

それでは、開会にあたりまして、丹羽委員長から御挨拶をお願いします。

≪ 丹羽委員長挨拶 ≫

ありがとうございました。ここから、議事に入りますので、丹羽委員長よろしく願います。

【3. 報告案件 令和4年度第3回総合計画等推進市民委員会における質問への回答について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後 4 時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは報告案件に入りたいと思います。「令和 4 年度第 3 回総合計画等推進市民委員会における質問への回答について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より、前回の市民委員会での御質問について回答いたします。資料 1 を御覧ください。No.1 ですが、質問の内容といたしまして、八戸港コンテナ貨物取扱量（実入り）の K P I について、設定の根拠をお知らせいただきたい、との御質問でございました。回答といたしましては、平成 21 年に青森県が策定しました「八戸港港湾計画」における貨物取扱量の目標値及びコンテナ取扱量の動向を踏まえて設定したのとなっております。目標設定時である令和元年度においては、コンテナ取扱量は上昇傾向にあったものの、その後、令和 2～3 年にかけては、新型コロナウイルスの拡大や世界的なコンテナ物流の混乱、燃油高の影響等のため、目標設定当時と比較して社会情勢が大きく変化しております。これにより、達成は厳しい状況であると考えております。

次に、No.2 ですが、若年者の離職者数や離職率のデータがあればお示しいただきたいとの御質問でございます。それぞれのデータにつきましては、資料に記載のとおりとなっております。

続きまして、No.3 ですが、若年者・離職者対策事業の事業内容についてお知らせいただきたいとの御質問でございます。回答といたしまして、新入社員・若手社員の職場定着率の向上や離職の防止を図るため、新入社員及び若手社員の方を対象に、仕事での電話対応術やクレーム対応術、コミュニケーション術に関するセミナーを開催しています。開催実績につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

続きまして、No.4 ですが、女性活躍に関連して、市内高等学校卒業就職者の県内就職率について、男女別のデータをお示しいただきたいとの御質問でございますが、男女別のデータについては、公表されていないため、お示しすることができません。

続きまして、No.5 ですが、この地域で子育てをしたいと思う親の割合について、①調査方法、②この地域で子育てをしたいと回答した方の回答理由、③思わないと回答した方の回答理由をお知らせいただきたいとの御質問でございます。回答といたしまして、①につきましては、股関節脱臼検診や 1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診で健康度調査アンケートを実施し集計結果をシステムに入力しています。②③については、アンケートに理由を回答する欄が無いため把握していない状況でございます。

続きまして、No.6 ですが、シニアボランティア活動について、どのような活動をされているのかお知らせいただきたいとの御質問でございます。回答といたしまして、主にお茶出しや配膳、洗濯物の整理・草刈り・施設内の清掃など、介護施設職員の補助用務等で特に資格がなくてもできる活動内容となっております。

最後に、No.7 ですが、認知症サポーターについて、養成講座を受講する人の年

年齢層をお知らせいただきたいとの御質問でございます。回答といたしまして、受講は10代から70代以上までと、幅広い年齢層の方が受講しておりますが、一番多い年代は60代以上で、全体の約3割となっております。次に多いのは10代で、小中学校や高校の児童生徒や、大学・専門学校等の学生で、全体の2割を占めております。前回の市民委員会での質問への回答は以上となっております。

◎委員長：

ただいまの説明に対し、何か御意見・御質問はございませんか。

○A委員：

No.2の若年者の離職に対するデータですが、平成26年から30年まで見ますと、離職率は下がってきていますが、どういった理由で離職しているのか、理由の詳細は把握しているのでしょうか。

○事務局：

理由については市では把握しておりません。

○A委員：

理由を把握しなければ歯止めはかからないし、減らす方向には進んでいかないと思うので、アンケートを行うなど、改善したほうがよいのではないかと思います。

○事務局：

ただ今の御意見につきましては、担当課のほうにお伝えして、それが可能かどうか、検討を働きかけていきたいと思っております。

○B委員：

No.5のアンケートについてですが、「この地域で子育てをしたいと思わない」と回答した方の回答理由を把握していないということですが、1歳6か月と3歳児健診でのアンケートなので、本当に子育て真っ最中のお母さん方が来てくださるのですから、できればこのアンケートに理由を記入する欄を設けて、理由を把握するようにした方がよいと思います。

○事務局：

今いただいた御意見につきましても、親御さんの気持ち、意識等を把握できる方法として考えられないかということを担当課にお伝えしたいと思っております。

○C委員：

No.4の高校卒業就職者の県内就職率についてですが、男女別のデータは公表されていないためお示しできませんという回答ですけれど、データの集計は男女別でされているのですか。

○事務局：

確認して、後ほど回答させていただきます。

○C委員：

質問の意図としては、男女別の県内就職率によって、行政として積極的に用意すべき雇用先の職種を考える上で、それがベースになるのではと思ったので質問させていただきました。もし男女別に集計できているのであれば、あとはデータのアウトプットだけだと思いますので、よろしくお願いします。

○B委員：

No.6 のシニアボランティア活動についてですが、これは無償ですか。

○事務局：

こちらは高齢福祉課で実施している「シニアはつらつポイント事業」という事業でございますが、高齢者等が介護施設で行ったボランティア活動に対して、商品券などに交換できるポイントを付与しております。

◎委員長：

他に御意見・御質問はございませんか。ないようですので、以上で報告案件を終わります。

【4. 審議案件 第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

◎委員長：

続きまして、審議案件に入りたいと思います。本日の審議案件は「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」です。はじめに、第7次八戸市総合計画の概要と審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より第7次八戸市総合計画の概要と審議の進め方について御説明いたします。

まず、資料2の「第7次八戸市総合計画の概要」をお手元に御用意ください。第7次八戸市総合計画の概要を御説明したいと思いますが、第1回の会議の際に計画全体について詳しく御説明しておりますので、今回は簡単に主に計画の体系を中心に御説明いたします。

表紙を一枚おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。計画の全体像を記載してございます。第7次八戸市総合計画は、人口減少下においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するため、現状と2040年頃までの展望を見据え、地域が一体となって目指す将来都市像の実現に向けた取組をまとめたものでございます。計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。

全 5 章で構成されており、第 1 章では社会情勢の変化と地域の現状を、第 2 章では 2040 年頃までの展望を掲載しております。第 3 章では 10 年程度先を見据えた八戸市の将来都市像を「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」と定め、将来都市像の実現のため、第 4 章ではまちづくりの基本方針として、地域が一体となって推進する 6 つの政策と、その推進に当たり八戸市と地域の各主体が取り組むべき 3 つの行動指針を掲載しています。第 5 章では、6 つの「政策」の内容を「施策の方向性」と「施策」の階層で体系的に整理しながら、今後の取組の方向性を掲載しています。

続きまして、2 ページ以降は、計画の詳細を記載しておりますが、第 5 章の内容について、全体を御覧いただきたいと思っておりますので、お手元の「第 7 次八戸市総合計画」の冊子の 66 ページを御覧ください。66 ページと 67 ページに見開きで計画の体系を一覧で掲載しておりますので、こちらを御覧いただきながら御説明したいと思います。

6 つの政策は、政策 1 が「ひと」を育む（子育て、教育、文化、スポーツ）、政策 2 が「経済」をまわす（産業・雇用）、政策 3 が「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）、政策 4 が「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）、政策 5 が「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）、政策 6 が「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）となっております。また、政策ごとの施策の方向性と施策はそれぞれ御覧のとおりとなっております、6 つの政策のもと、55 の施策を展開しているものでございます。

続きまして、本日の審議の進め方について御説明いたします。参考資料 1 の「第 4 回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」を御覧ください。

第 7 次八戸市総合計画は、今年度が計画期間の初年度となっていることから、取組の実績についての評価を行うことができませんので、今年度の市民委員会では、委員の皆さまより、施策を推進するための御意見をいただきたいと考えております。審議は 6 つの政策ごとに行います。まず、事務局より、政策ごとに、各施策の市民アンケートの結果と進行管理指標、事前にお寄せいただいた御意見について概要を御説明します。その後、委員の皆さまより、各施策を推進するための御意見について御発言いただきたいと思っております。この審議を 6 つの政策ごとに行っていただきたいと思っております。

なお、アンケート結果についてでございますが、計画初年度の開始時点での各施策の市民満足度を把握するために、本年の 6 月に、無作為で抽出した市民 1,000 名と市政モニター 115 名を対象に実施したものです。今回の調査結果は、計画期間における市民満足度の推移を把握するための基準となるものでございます。施策ごとに単純集計の結果を資料に掲載しております。

また、進行管理指標は、計画初年度の開始時点での数値を把握するため、令和 3 年度の実績を記載しております。こちらも、計画期間における進行管理指標の推移を把握するための基準となるものでございます。

なお、今回は各事業の担当課は出席いたしませんので、御意見や御質問の内容によりましては、担当課に確認を行ったり、後日回答させていただいたりする場合がありますが、御了承いただければと思っております。いただいた御意見につきましては、意

見書として取りまとめ、市長に提出していただくこととなります。本日の審議の進め方につきましては、以上となります。委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問はございませんか。

では、事務局説明のとおり、委員の皆さんから6つの政策ごとに各施策を推進するための意見をもらう形で審議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。まずは、【政策1「ひと」を育む】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは政策1について御説明いたします。限られた時間となっており、事前に資料に目を通していただいていることとしますので、要点のみ御説明してまいりたいと思います。

資料3の2ページを御覧ください。政策1の体系を掲載しております。【政策1「ひと」を育む】は、子育て・教育・文化・スポーツの分野について、2つの施策の方向性のもと、結婚支援の充実をはじめとした8つの施策を展開しています。

続きまして、政策1の各施策について説明してまいります。3ページを御覧ください。「施策1. 結婚支援の充実」では、1事業を実施しています。市民アンケートの結果は、単純集計で満足とやや満足を合わせた満足度の割合が6.3%となっております。4ページを御覧ください。進行管理指標は3つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、現時点で「①婚姻率」の数値が未公表となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。「施策2. 妊娠・出産・子育て支援の充実」では、6ページにかけまして58事業を実施しています。7ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、単純集計で満足とやや満足を合わせた満足度の割合が27.7%となっております。進行管理指標は8ページにかけまして4つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、9ページを御覧ください。「施策3. 就学前教育の充実」では、8事業を実施しています。市民アンケートの結果は、単純集計で満足とやや満足を合わせた満足度の割合が31.4%となっております。10ページを御覧ください。進行管理指標は2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、11ページを御覧ください。「施策4. 小・中学校教育の充実」では、12ページにかけまして31事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が39.0%となっております。進行管理指標は13ページにかけまして3つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、14ページを御覧ください。「施策5. 高等学校教育・高等教育の充実」では3事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が26.8%となっております。15ページを御覧ください。進行管理指標は16ページにかけまして4つの指

標が設定されており実績は御覧のとおりとなっておりますが、現時点で「②高等教育機関が実施する地域を学ぶ講義数」の数値が未確定となっております。

続きまして、17 ページを御覧ください。施策の方向性Ⅱの「施策 1. 社会教育の充実」では 15 事業を実施しています。18 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 32.9%となっております。進行管理指標は 19 ページにかけまして 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、20 ページを御覧ください。「施策 2. 文化芸術の振興」では 12 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 41.8%となっております。21 ページを御覧ください。進行管理指標は 22 ページにかけまして 5 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、「⑤文化施設利用者の施設に対する満足度」については、令和 4 年度から調査を開始するため、令和 3 年度はデータなしとなっております。

続きまして、23 ページを御覧ください。「施策 3. スポーツの振興」では、16 事業を実施しています。24 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 37.9%となっております。進行管理指標は 25 ページにかけまして 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

以上が政策 1 の説明となりますが、政策 1 について、事前質問をいただいておりますので、資料 4 の 2 ページを御覧ください。No.1 でございます。「施策 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実」について、高校生までの医療費無償化の今後の方向性についての御質問でございますが、市の子ども医療費助成事業は、比較的所得の少ない世帯を対象とした経済対策として実施しているため、一定の所得制限を設定しております。これまで、段階的にその助成対象を拡充しており、最近では令和 4 年 1 月から未就学児の保護者の所得制限を緩和しました。市といたしましては、市長政策公約の一つである子どもファースト事業に掲げているとおり、次代を担う子どもたちのために子育て世帯への支援をさらに充実したものにすることが必要であると考えていることから、医療費助成の対象範囲のさらなる拡充について、引き続き検討してまいります。

続きまして、No.2 を御覧ください。「施策 1. 社会教育の充実」について、社会教育の拠点となる地区公民館の老朽化に対する今後の整備方針についての御質問でございますが、地区公民館の整備は、近年では建物の耐震基準を満たしていなかった 4 館について、平成 28 年度から 29 年度にかけて建替えを行いました。その他、耐震基準を満たす地区公民館については、当市の「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」に基づき、必要な修繕、設備更新及び改修工事等を計画的に実施することにより、施設の保全及び長寿命化を図りながら運営していくこととしております。以上で、事前質問への回答を含めた事務局からの説明を終わります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、事務局より説明がありました、【政策 1「ひとを育む」】について、御質問や各施策を推進するための御意見をお願いいたします。

○C委員：

質問のNo.1について、最近、兵庫県明石市が積極的に推進しています。また、弘前市が高校生まで無償化ということを示している中で、八戸市はいつごろの時期を目指して進めていくのでしょうか。

○事務局：

担当課の子育て支援課からの回答によりますと、課としては次代を担う子どもたちのために、さらに充実したものにしていく必要があると認識しており、今後の拡充については、引き続き検討するという回答になっておりますので、今後しかるべき時期には拡充等の方針が示されるのではないかと事務局ではとらえております。

○C委員：

小・中学校の給食費については話題にはなっていないのでしょうか。

○事務局：

事務局では、給食費について検討しているかどうか把握してございません。

○C委員：

ぜひ、ほかの市町村に負けないようにお願いします。

○D委員：

13 ページの指標②の小・中学校の地域密着型教育実施校の割合について、実施率が100%となっておりますが、これは何をやれば密着型教育実施校と言えるのでしょうか。

○事務局：

担当部署に確認して、後ほど回答させていただきたいと思います。

○C委員：

各ページ共通なのですが、例えば3 ページの市民アンケートの結果のグラフについて、このグラフの「R4」と「R4 全体平均」というのは、何が違うのでしょうか。

○事務局：

「R4」がそれぞれの施策、3 ページですと「施策 1. 結婚支援の充実」なのですが、この「結婚支援の充実」についての回答を示しております。「R4 全体平均」は、55 の全ての施策についてアンケートを取っておりますので、全体 55 問の平均を示しています。

○B委員：

先ほどの資料 1 のNo.5 と、こちらの資料 3 の 7 ページのアンケート結果について、すぐギャップがあるので、それぞれ別のアンケートだと思いたいますが、結び付けて分析するようなことができればよいのではと思います。

○事務局：

そのような分析も必要かと思っておりますので、御意見として承りたいと思います。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。続きまして、【政策2「経済」を回す】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは政策2について御説明いたします。27ページを御覧ください。【政策2「経済」を回す】の体系を掲載しております。政策2は、産業・雇用の分野について、3つの施策の方向性のもと、農林業の振興をはじめとした13の施策を展開しています。

続きまして、政策2の各施策について説明してまいります。28ページを御覧ください。

「施策1. 農林業の振興」では、29ページにかけまして33事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が47.4%となっております。進行管理指標は30ページにかけまして2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、現時点で「①農業産出額」の数値が未公表となっております。

続きまして、31ページを御覧ください。「施策2. 畜産業の振興」では、3事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が31.5%となっております。32ページを御覧ください。進行管理指標は33ページにかけまして6つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、現時点で「①農業産出額」の数値が未公表となっております。

続きまして、34ページを御覧ください。「施策3. 水産業の振興」では、7事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が42.8%となっております。35ページを御覧ください。進行管理指標は2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、36ページを御覧ください。「施策4. ものづくり産業の振興」では、6事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が32.9%となっております。37ページを御覧ください。進行管理指標は1つの指標が設定されておりますが、現時点で未公表となっております。

続きまして、38ページを御覧ください。施策の方向性Ⅱの「施策1. 商業の振興」では10事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が29.1%となっております。39ページを御覧ください。進行管理指標は1つの指標が設定されておりますが、現時点で未公表となっております。

続きまして、40ページを御覧ください。「施策2. 観光・スポーツビジネスの振興」では6事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が34.8%となっております。41ページを御覧ください。進行管理指標は2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、42ページを御覧ください。「施策3. 貿易の振興」では、3事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が33.8%となっております。43ページを御覧ください。進行管理指標は2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、44 ページを御覧ください。「施策 4. 販路開拓の促進」では、3 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 26.0%となっております。45 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、46 ページを御覧ください。施策の方向性Ⅲの「施策 1. 企業誘致の推進」では 9 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 26.7%となっております。47 ページを御覧ください。進行管理指標は 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、48 ページを御覧ください。「施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興」では 14 事業を実施しています。49 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 17.7%となっております。進行管理指標は 1 つの指標が設定されておりますが、現時点で未公表となっております。

続きまして、50 ページを御覧ください。「施策 3. 創業環境の充実」では、5 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 14.1%となっております。51 ページを御覧ください。進行管理指標は 1 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、52 ページを御覧ください。「施策 4. 雇用・就業の促進」では、14 事業を実施しています。53 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 18.0%となっております。進行管理指標は 1 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、54 ページを御覧ください。「施策 5. 労働環境の充実」では、3 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 14.5%となっております。55 ページを御覧ください。進行管理指標は 1 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

以上が政策 2 の説明となりますが、政策 2 について、事前意見をいただいておりますので、資料 4 の 3 ページを御覧ください。No.3 でございます。「施策 1. 商業の振興」について、商店街づくりを担う人材育成を支援する取組みの強化の御意見でございますが、県では、商店街における今後の方向性の検討、課題解決への新たな取組等を行う団体に対し、アドバイザー派遣事業を行っていることから、その実績について調べるほか、他自治体での取組を研究してまいります。

続きまして、No.4 を御覧ください。「施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興」について、地域企業の持続的成長のために、デジタル技術や人への投資で生産性を高め、商品やサービスの価値の上昇につながる施策を多く打ち出してほしいとの御意見でございますが、市が委嘱するコーディネーターの派遣により中小企業の課題解決を図り、生産性や付加価値の向上につなげるとともに、「八戸市中小企業・小規模企業振興ビジョン」の策定により、デジタル化、人材育成による地域企業振興の道筋をお示ししてまいります。

続きまして、No.5 を御覧ください。「施策 2. 中小企業・小規模事業者の振興」について、企業誘致の推進は非常に大事な施策であるが、地元の中小企業も雇用、付加価値創

出の面で貢献度が高いので、バランス良く中小企業・小規模事業者の振興も進めてほしいとの御意見でございますが、委員の御指摘のとおり、中小企業・小規模企業は市内企業の大半を占める重要な存在であることから、今年度から設置される「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」をはじめとして、様々な機会を捉えて、それらの企業の声を聞きつつ、施策を進めてまいります。

続きまして、No.6 を御覧ください。「施策 3. 創業環境の充実」について、地域経済の活力となる事業所数を維持するためには、創業者を増やし事業を軌道に乗せることが大きな課題であり、創業支援体制、相談体制を強化してほしいとの御意見でございますが、はちのへ創業・事業承継サポートセンターをワンストップ窓口として、市内金融機関や大学などの各支援機関との連携を密にし、創業支援体制及び相談体制の強化について今後検討してまいります。以上で、事前質問への回答を含めた事務局からの説明を終わります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、事務局より説明がありました、【政策 2「経済」を回す】について、御質問や各施策を推進するための御意見をお願いいたします。

○E 委員：

事前質問への回答をありがとうございました。今後、「八戸市中小企業・小規模企業振興ビジョン」が策定されたり、「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」が開かれていくと思います。その中で、来年度に向けて具体的な施策をぜひ打ち出して欲しいと思っております。付加価値の向上とかウィズコロナとか、新しい時代に対応したことをこれからやっていかなければならないというのが次の課題だと思っておりますので、従来の施策はもちろんですが、それにとらわれることなく、ぜひ時代に合った施策を数多く打ち出して欲しいと思っております。

また、No.5 のところで、地元の中小企業・小規模企業が、雇用や付加価値の創出に大きな貢献をしているということが書いてありますが、事業者数や雇用者数、付加価値の創出のデータは都道府県別の集計は発表されているのですが、ぜひ八戸市の数字を把握していただいて、今後の施策にその数字を見せながら施策を打ち出して行っていただきたいと思っております。おそらく、各市町村の積み上げで県の数字があると思っておりますので、その辺を何とか把握していただければと思います。

○事務局：

はい、御意見ありがとうございます。

○D 委員：

V I S I T はちのへの活動支援事業というのが資料にいくつか出てくるのですが、これはこの時点では具体的に何を実施するという中身がまだ決まってないということですか。

○事務局：

V I S I Tはちのへの活動支援事業ですが、これは八戸市の事業名として掲載しているものでございます。事業内容は、DMOのV I S I Tはちのへの活動費を補助金として支出しています。V I S I Tはちのへの役割として、八戸圏域全体のPRや、様々なコンテンツ作りなどに取り組んでもらっているので、その活動を支援する事業として活動支援事業という名称になっているものです。

○D委員：

では、V I S I Tはちのへがその補助金を使ってどのように事業展開するかというところは、V I S I Tはちのへ任せという感じなのですか。

○事務局：

市からV I S I Tはちのへに対する補助金でございますので、もちろん補助金を申請する段階でこういった事業内容に着手しますという申請書が提出されます。V I S I Tはちのへでは、事業内容について、理事会等で組織としての合意形成を図った上で申請し、市では申請内容が補助要領に合致しているか判断して補助金を交付しているものでございます。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。続きまして、【政策3「暮らし」を守る】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは政策3について御説明いたします。57ページを御覧ください。【政策3「暮らし」を守る】の体系を掲載しております。政策3は、環境・防災・防犯・健康の分野について、3つの施策の方向性のもと、衛生的な生活環境の保全をはじめとした11の施策を展開しています。

続きまして、政策3の各施策について説明してまいります。58ページを御覧ください。「施策1. 衛生的な生活環境の保全」では、24事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が59.5%となっております。進行管理指標は60ページにかけまして4つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、61ページを御覧ください。「施策2. 自然環境の保全」では、4事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が64.1%となっております。62ページを御覧ください。進行管理指標は2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、63ページを御覧ください。「施策3. グリーン・循環型社会の構築」では、8事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が48.3%となっております。64ページを御覧ください。進行管理指標は2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、65ページを御覧ください。施策の方向性Ⅱの「施策1. 地域防災の充実」

では 66 ページにかけまして 29 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 54.3%となっております。進行管理指標は 67 ページにかけまして 4 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、68 ページを御覧ください。「施策 2. 消防・救急体制の充実」では 9 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 75.3%となっております。69 ページを御覧ください。進行管理指標は 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、70 ページを御覧ください。「施策 3. 防犯対策の充実」では、4 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 33.5%となっております。71 ページを御覧ください。進行管理指標は 1 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、72 ページを御覧ください。「施策 4. 交通安全対策の充実」では、3 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 48.9%となっております。73 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、74 ページを御覧ください。「施策 5. 消費生活の安心確保」では、7 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 32.5%となっております。75 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、76 ページを御覧ください。施策の方向性Ⅲの「施策 1. 健康づくりの推進」では 11 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 46.5%となっております。77 ページを御覧ください。進行管理指標は 78 ページにかけまして 5 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、現時点で「②運動習慣者の割合」の数値が未確定となっております。

続きまして、79 ページを御覧ください。「施策 2. 疾病予防・重症化予防の推進」では 80 ページにかけまして 33 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 69.9%となっております。進行管理指標は 81 ページにかけまして 4 つの指標が設定されておりますが、現時点で「④国保特定健康診査の受診率」の数値が未確定となっております。

続きまして、82 ページを御覧ください。「施策 3. 地域医療の充実」では、10 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 81.6%となっております。83 ページを御覧ください。進行管理指標は 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、そのうち「①人口 10 万あたりの医師・歯科医師数」については隔年集計のため令和 3 年度のデータがないことから、参考に令和 2 年度の実績を掲載しております。

政策 3 の説明は以上となりまして、政策 3 については、事前の御意見や御質問はございませんでしたので、以上で事務局からの説明を終わります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、事務局より説明がありました、【政策3「暮らしを守る」】について、御質問や各施策を推進するための御意見をお願いいたします。

○F委員：

アンケート結果からみると、政策2の「中小企業・小規模事業者の振興」の満足度は10%台でしたので、それと比較すると結構高い満足度になっているので、政策3については充実しているのではないかと思います。政策2の満足度が低いということが、ここではっきりとわかります。皆さんが安心して暮らしているということなのだろうなという印象を受けました。

○D委員：

61ページに自然環境の保全とあるのですが、割と満足度が高い施策ではあるのですが、環境省でも保全と利活用ということが最近すごく言われていると思います。この部分では保全という記載しかなく、全体的に見ても利活用という部分がないと思いましたので、今後は利活用に関しても、もう少し考えていければいいのかなと思いました。意見です。

○C委員：

今、D委員のお話にあったように、例えば種差海岸は国立公園に指定されているので、その分なかなか利活用しにくい点もあると思います。様々な建築物などを整備するにしても制限がかかってくるので、緩和する措置とか方策がないものかなと思います。

また、施策3の「地域医療の充実」の満足度が断トツに高いので、八戸市の魅力としてこれは大いにアピールできると思います。地域医療の満足度がこれだけ高いということは、かなり響く内容だと思うので、ぜひ全国に発信して欲しいと思います。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。

他にはよろしいでしょうか。それでは、換気のため、休憩時間を取りたいと思います。

≪ 休憩・換気 ≫

◎委員長：

それでは、再開いたします。続きまして、【政策4「ともに生きる社会」をつくる】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

政策4の説明の前に、休憩前に御質問いただいております、担当課のほうに確認した項目が2点ありますので、御回答させていただければと思います。

◎委員長：

それでは、お願いします。

○事務局：

施策シートの13ページでございます。D委員から地域密着型教育の実施率について、どのような取組をすれば実施校になるのかという御質問をいただきました。

担当課に確認いたしましたところ、地域と学校が連携協議会という組織を設立して定期的に意見交換をするというのがまず1つの要件となっております。その協議会の中で地域と学校が連携して、どういう活動をするのかという話し合いをしていただいて、地域と学校が連携して具体的な取組、例えば、学校と地域が連携した防災訓練や、農業体験、美化活動などを実施していることが2つ目の要件となっております。連携協議会を設立して定期的に協議をすること、具体的な取組を実施しているという2点が満たされれば、実施校ということになるものでございます。

○事務局：

市内高等学校卒業就職者の県内就職率について、男女別のデータについては公表されていないのでお示しをすることはできないという回答をさせていただきました。

このデータにつきましては、青森県の教育委員会が公表しているもので、八戸市の担当課では把握してないところでございますが、男女別の就職率については大事な数値だと思いますので、今後の分析に活かすためにも把握するよう、担当課の方にお伝えしたいと考えております。

◎委員長：

よろしいでしょうか。今の件について皆さんのほうから何かございますか。よろしいでしょうか。では進めさせていただきます。

続きまして、【政策4「ともに生きる社会」をつくる】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは政策4について御説明いたします。85ページを御覧ください。【政策4「ともに生きる社会」をつくる】の体系を掲載しております。政策4は、福祉・コミュニティ・多文化共生の分野について、2つの施策の方向性のもと、地域福祉の充実をはじめとした10の施策を展開しています。

続きまして、政策4の各施策について説明してまいります。86ページを御覧ください。「施策1. 地域福祉の充実」では、7事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が44.7%となっております。87ページを御覧ください。進行管理指標は2つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、88ページを御覧ください。「施策2. 介護・高齢者支援の充実」では、30事業を実施しています。89ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が45.7%となっております。進行管理指標は90ページにかけまして3つの指標が

設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、91 ページを御覧ください。「施策 3. 障がい者支援の充実」では、17 事業を実施しています。92 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 36.4%となっております。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、94 ページを御覧ください。「施策 4. 生活保障の充実」では、4 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 31.6%となっております。95 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、96 ページを御覧ください。「施策 5. コミュニティの振興」では、8 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 38.7%となっております。97 ページを御覧ください。進行管理指標は 1 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、98 ページを御覧ください。施策の方向性Ⅱの「施策 1. 市民活動の促進」では 15 事業を実施しています。99 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 28.6%となっております。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、101 ページを御覧ください。「施策 2. 高齢者の活躍促進」では 9 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 30.9%となっております。102 ページを御覧ください。進行管理指標は 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、103 ページを御覧ください。「施策 3. 障がい者の社会参加の促進」では、16 事業を実施しています。104 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 27.5%となっております。進行管理指標は 105 ページにかけて 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、106 ページを御覧ください。「施策 4. 男女共同参画の推進」では、9 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 26.6%となっております。107 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、108 ページを御覧ください。「施策 5. 多文化共生の推進」では、3 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 23.8%となっております。109 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

政策 4 の説明は以上となりまして、政策 4 については、事前の御意見や御質問はございませんでしたので、以上で事務局からの説明を終わります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、事務局より説明がありました、【政策 4「ともに

生きる社会」をつくる】について、御質問や各施策を推進するための御意見をお願いいたします。

○C委員：

108 ページの施策 5「多文化共生の推進」について、今、八戸市では外国人の住民の方は増加傾向にあるのでしょうか。

○事務局：

増加傾向かどうか、担当課に確認しないとお答え出来なくて申し訳ないのですが、最近ではベトナムの方々が増えていると記憶しております。

○F委員：

ベトナムの人達は実習生ですか。

○事務局：

そうでございます。

○F委員：

政策 4 はすごく難しい、簡単に意見が申し上げられないです。介護が必要な方とか障がい者の皆さんはいくらでも支援がほしいと思いますので、施策としては非常に難しいですね。

○事務局：

先ほどの外国人住民数について担当課に確認いたしましたところ、やはり増加傾向にございます。平成 29 年度には 1,000 名以上いらっしゃいまして、令和 3 年度はコロナの影響で前年度より若干減少しましたが、今年の 6 月 30 日時点の最新値で 1,200 名となっています。内訳で行きますと、先ほどお伝えしたベトナムの方の割合が一番多く、次いで、フィリピン、韓国という状況になっております。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。続きまして、【政策 5「まち」を形づくる】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは政策 5 について御説明いたします。110 ページを御覧ください。【政策 5「まち」を形づくる】の体系を掲載しております。政策 5 は、都市整備・公共交通の分野について、2 つの施策の方向性のもと、良好な市街地の形成をはじめとした 8 つの施策を展開しています。

続きまして、政策 5 の各施策について説明してまいります。111 ページを御覧ください。「施策 1. 良好な市街地の形成」では、25 事業を実施しています。112 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 44.6%となっております。進行管理指標は 113 ページにかけまして 5 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりと

なっております。

続きまして、114 ページを御覧ください。「施策 2. 港湾・河川の整備」では、5 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 49.0%となっております。115 ページを御覧ください。進行管理指標は 1 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、116 ページを御覧ください。「施策 3. 道路・橋りょうの整備」では、23 事業を実施しています。117 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 58.7%となっております。進行管理指標は 118 ページにかけまして 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、119 ページを御覧ください。「施策 4. 上下水道等の整備」では、9 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 71.9%となっております。120 ページを御覧ください。進行管理指標は 121 ページにかけまして 4 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、122 ページを御覧ください。「施策 5. 公園・緑地の整備」では、7 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 65.6%となっております。123 ページを御覧ください。進行管理指標は 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、125 ページを御覧ください。「施策 6. 墓地・斎場の整備」では、3 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 66.4%となっております。126 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、127 ページを御覧ください。施策の方向性Ⅱの「施策 1. 地域公共交通の維持」では 11 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 50.2%となっております。128 ページを御覧ください。進行管理指標は 3 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、未公表となっております「①市内鉄道駅の乗車人員」につきまして、先日数値が公表されましたので、お知らせいたします。令和 3 年度は 151.5 万人でございましたので、資料に追記いただければと思います。

続きまして、129 ページを御覧ください。「施策 2. 広域公共交通の充実」では 4 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 47.4%となっております。130 ページを御覧ください。進行管理指標は 132 ページにかけまして 9 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっておりますが、「⑨JR 八戸駅新幹線の乗車人数」につきまして、先日数値が公表されましたので、お知らせいたします。令和 3 年度は 1,977 人でございましたので、資料に追記いただければと思います。

以上が政策 5 の説明となりますが、政策 5 について、事前意見をいただいておりますので、資料 4 の 5 ページを御覧ください。No.7 でございます。「施策 1. 良好な市街地の形成」について、市街地並びに市街地につながる道路やスクールゾーンの道路における歩道の整備と質向上を図ってほしいとの御意見でございますが、市街地並びに市街地につながる道路の沿線には住宅が張り付いている場合が多いことから、地域住民の理解

が得られ、かつ、優先度が高い道路から順次歩道の整備を進めてまいります。また、歩道の質向上については、今後の改修整備の課題として、検討してまいります。

続きまして、No.8 を御覧ください。「施策 1. 良好な市街地の形成」について、スクールゾーンや主要道路に面した空き家については、景観上の問題以上に地震時に倒壊のおそれがあるので優先的に特定空き家として対策を進めてほしいとの御意見でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態などにあると認められる空家等については、特定空家等の認定及び措置をすることができるとされております。空家等は所有者の財産であり、所有者が自ら適切な管理を行うものであることから、市としましては、管理が行き届いていない空家等について、周辺住民等から相談があった際には、所有者に対し適切な管理を促していくとともに、特定空家等の認定については慎重に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、No.9 を御覧ください。「施策 1. 地域公共交通の維持」について、人口減少、高齢化が進む中、JR、バスなどの公共交通の維持が地域にとって大きな課題である。将来地域が困ることが無いように施策を強化してほしいとの御意見でございますが、市では、今後の人口減少や厳しい事業環境の下でも、持続可能な地域公共交通の形成を目指し、「八戸市地域公共交通網形成計画」を作成しております。本計画は、限られた交通資源である路線バス、鉄道、タクシーなどの地域公共交通が連携して相互に補完することで、移動の足が確保され、魅力的で活力あるまちづくりに寄与することを目的としており、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を描いております。具体的な取組としては、路線バスの12の幹線軸の設定をはじめ、上限運賃制、等間隔運行、ICカードの導入など各種施策を実施しております。このほか、利用促進のために、移動手段と目的地を併せて紹介するバスパックや八戸市内及び八戸圏域内のバス路線を掲載したバスマップなどの作成もしており、今後も多くの人に利用していただけるように、利用促進策を積極的に推進してまいります。以上で、事前質問への回答を含めた事務局からの説明を終わります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、事務局より説明がありました、【政策 5「まち」を形づくる】について、御質問や各施策を推進するための御意見をお願いいたします。

○C委員：

112 ページですが、市民アンケートの設問は中心市街地の歩行空間の整備となっていて、中心市街地は比較的歩道が整備されていると思うのですが、八戸市の場合はそれ以外のところが非常に厳しいと思います。特に、歩道の幅が十分に確保されていないのと、凹凸が非常に激しい。また、電柱が立っていたりして、実質的な歩道のスペースが少ないなど感じています。ぜひ、質も含めて、歩行空間を順次改善して欲しいと思っています。

○A委員：

119 ページの施策 4「上下水道の整備」ですが、水道事業の水道安全対策事業について、八戸市では八幡の一部に水道管が入っていないくて、井戸を使っているところがあります。そこは私道のように、水道企業団のほうに話をしましても、市道でなければ水道管を入れられないということなので、市の事業として私道を買入れるのか譲り受けるのか、管理する形にしていかないと水道管はたぶん入れられないというような場所がありますので、しっかりと対策をしていただきたいと思います。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。続きまして、【政策 6「八戸らしさ」を活かす】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは政策 6 について御説明いたします。133 ページを御覧ください。【政策 6「八戸らしさ」を活かす】の体系を掲載しております。政策 6 は、シティプロモーション・観光・国際交流の分野について、2 つの施策の方向性のもと、八戸ブランドの確立をはじめとした 5 つの施策を展開しています。

続きまして、政策 6 の各施策について説明してまいります。134 ページを御覧ください。「施策 1. 八戸ブランドの確立」では、8 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 70.8%となっております。135 ページを御覧ください。進行管理指標は 136 ページにかけまして 4 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、137 ページを御覧ください。「施策 2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」では、20 事業を実施しています。138 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 53.0%となっております。進行管理指標は 139 ページにかけまして 5 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、140 ページを御覧ください。施策の方向性Ⅱの「施策 1. シティプロモーションの推進」では 10 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 24.9%となっております。141 ページを御覧ください。進行管理指標は 2 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、142 ページを御覧ください。「施策 2. 観光地域づくりの推進」では 17 事業を実施しています。143 ページを御覧ください。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 33.1%となっております。進行管理指標は 144 ページにかけまして 4 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

続きまして、145 ページを御覧ください。「施策 3. 国際交流の促進」では 3 事業を実施しています。市民アンケートの結果は、満足度の割合が 21.3%となっております。146 ページを御覧ください。進行管理指標は 1 つの指標が設定されており、実績は御覧のとおりとなっております。

以上が政策 6 の説明となりますが、政策 6 について、事前意見・質問をいただいております。

りましたので、資料4の6ページを御覧ください。No.10でございます。「施策2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」について、個人所有の有形文化財建築に対する継承・活用支援についての御質問でございますが、個人及び団体が所有する文化財建造物の維持のための保存修理に対して、経費の一部を補助しております。こうした保存修理に限らず、文化財建造物の適切な継承や積極的な活用を目的に、所有者からの相談に対しまして、各文化財の特性や状況等を踏まえながら個別に対応しております。

続きまして、No.11を御覧ください。「施策2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」及び「施策2. 観光地域づくりの推進」について、名勝種差海岸の実際の素晴らしさに対して全国的な認知度がまだ低いと思われる。さらなるPRを期待しますとの御意見でございますが、一般財団法人VISITはちのへと連携しながら、SNS等を通じて、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイルとしての種差海岸の魅力を発信し、認知度向上に努めてまいります。以上で、事前質問への回答を含めた事務局からの説明を終わります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、事務局より説明がありました、【政策6「八戸らしさを活かす」】について、御質問や各施策を推進するための御意見をお願いいたします。

○D委員：

いくつか意見があります。まず134ページに「八戸ブランドの確立」とありますが、これはほとんどが物産のほうにスポットが当てられていると思います。先ほどもプロモーションの意見が出ていましたが、エリアブランディングしていくことも考えてプロモーションを考えていかないと、なかなか認知度が上がっていかないと。まずはブランドの捉え方について、物産だけではなく、エリアをどのようにブランディングしてプロモーションしていくかということを考えていかないと、厳しいのではないかと思います。

また、「シティプロモーションの推進」や「観光地域づくりの推進」という施策があるのですが、先ほどVISITはちのへ活動支援事業について質問をさせていただきました。聞くところによるとVISITはちのへがプロモーションを仕掛けていくということで、立ち上げられたと聞いているのですが、物産に割と力を入れられている印象があるので、観光地域づくりをしていくというところもしっかり両輪で進めて欲しいと思います。

私は種差とか国立公園に関わる中で、観光地域づくりをしっかりした上でプロモーションをしていかなければ、ただ来て写真だけ撮って「綺麗な所でしょ、はい見てください」みたいなプロモーションだと、もはや日本全国、世界各国で勝てないので、そういった部分の事業が弱いという印象を受けます。先ほども質問しましたとおり、VISITはちのへとどのような観光プロモーションをしていくのかということは、市の観光課も一緒にしっかり方針、ビジョンを持って進めていただければいいのかなと思いま

す。また、私たち観光事業者は、観光地域づくりを進めている立場ですので、観光事業者との情報共有もしっかりしていただきたいと思います。

○A委員：

関連ですけども、前回の委員会の中でもお話したと思うのですが、八戸は一年を通して見られる観光ものがないのです。種差は、夏はよいのですが、冬の風が強い日は誰も行かないですね。蕪島と言ってもウミネコの繁殖の時期はウミネコもたくさんいるのでよいのですが、冬に行ってもウミネコはあまりいないですね。

前回の委員会の中でもお話したと思うのですが、一年を通して、えんぶりとか三社大祭などお祭りを体験できる、青森で言えばワ・ラッセとか、そういう施設が八戸にも必要なかなとは感じます。

私も、関東の方から知人が来ると、恐山とかねぶたを見たいと言われるので、以前はねぶたの里でしたが、今はワ・ラッセに連れて行きます。八戸に来て、ユートリーで動かない山車を見て、音声聞こえるだけでは迫力がないと感じます。山車の迫力が見られ、体験できる施設がこれからは必要になってくるのではないかなと思います。これも意見です。

○F委員：

えんぶりも、三社大祭も子どもがいなくて迫力が出ないと思います。八戸の三社大祭のよいところは、子どもさんを前面に出しているところだとすごく思います。写真撮影をしても、子どもさんが山車にいないと迫力がない。八戸の三社大祭のあり方は、ほかの所とは違うということ強調していくべきだと思います。町内会の皆さんが作って、支えてきているということをもっともっと知ってもらいたいと思います。三社大祭の山車は、ねぶたのように職業の人が作っているのではなく、町内の人で作って支えているということをもっと前面に出すべきだと思うし、八戸の三社大祭はこんなに子どもさんを大切にしているお祭りですよということをもっとPRしていただきたいと思います。

私の娘たちがシンガポールに住んでいるのですが、婿と子どもが八戸に来た際に、蕪島や種差に連れて行ったのですが、どこが1番面白かったか聞いたところ、種差だと言っていました。種差は、ただ芝生があるだけと想像していたのでびっくりしました。シンガポールにはこんな広いところはないと言われ、種差はすごい場所なのだあらためて認識しました。観光施設も初めて見学させていただいたのですが、すごく設備も整っていてよい施設だなと思いました。

実は、もっと1番だったのはスーパーでした。スーパーも観光資源になるかとびっくりしたのですが、観光の目玉は、本当は私たちの日常の中に溢れているのだということを実感しました。

また、「国際交流の促進」の施策について、NHKの教育テレビなどでも、子どもたちが海外に行くのではなく、オンラインで色々な国の人と会話をしている番組があります。今のこの情勢では、中学生が海外に行けないことのほうが多いので、オンラインででき

るような施策を増やしていけば、もっといろいろな国のことが分かったりしてよいのではと思います。これも意見です。

○事務局：

様々な御意見をいただきありがとうございます。観光に関しての御意見をたくさんいただいた中で、通年で三社大祭の山車を展示するとか、また種差が第1位だったなど様々な御意見がありました。八戸は御承知のとおり、様々な観光資源が豊富にあるということははっきりしているのですが、なかなかそれを市民の方々が気付いていない部分もありますし、それをどう見せるか、どう魅力を発信していくかというところが重要だと思います。D委員の御意見にもありましたが、観光地域づくりは、まさに、今あるものをどう磨きをかけて、魅力的なものにするかということだと思います。年間を通して観光客が楽しめることは、見せ方を変えることで、施設を作らなくてもできることもあると思いますので、しっかり担当課に伝えて、V I S I Tはちのへと連携してそういった取組ができるように進めていきたいと思っています。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。以上で本日の審議は終了となりますが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思っています。

○A委員：

空き家対策について、うちの自宅の前に空き家があるのですが、住んでいた親が亡くなりまして、相続した息子が関東のほうに住んでいて、その弟さんが地元にあります。これまで、その空き家の屋根の上のアンテナが落ちてきたり、塀が倒れてきたり、水道管から漏水したりしました。また、うちの隣にも空き家があるので、万が一、火事になると、そこもひっくるめて大火になってしまう心配があり、町内会長に話をしたこともありました。市では持ち主と話をしてくださいということだったのですが、持ち主とは連絡が取れない状態で、このままでは、台風など強風の際に崩れてしまうのではと思っています。そういったものは、最終的にはそのような対策になるのでしょうか。最終的には、強制的に取壊しになるのでしょうか。

○事務局：

資料4の5ページ、事前質問のNo.8に空き家に関する回答があります。テレビの報道等でも空き家問題というものが非常にクローズアップされてきていますが、やはり大原則としては所有者の方が管理することになっていきますので、行政として簡単に代執行することは難しいと思います。その前段階として、まずは特定空き家に認定することになると思います。まずは、市街地整備課に御相談いただきたいと思っています。

○F委員：

八戸市には空き家条例があるのですか。

○事務局：

後ほど確認してお知らせします。

○F委員：

農業についてですが、高齢化で農協の組合員がどんどん辞めて、農協離れが進んでいます。統合により、農協が地域から離れてしまうように感じるのので、農協自体にも問題があると思うのですが。現在、ウクライナでの戦争の影響で小麦の価格が高騰したりしているのので、自給率を高めるためにも、農業従事者を増やしてほしいと思うし、農業に関心を持つような、若い人でなくても農業が始められるような、定年退職後に農業に参入していただけるような、そういう施策も出していただければと思います。若い農業者は、オンラインとかで販売している方もいるので、若い方に参入していただくのが一番よいのですが、シニアの方たちが新たに農業に参入できるような、そんな施策も考えていただけたらと思います。

◎委員長：

他にはよろしいでしょうか。それでは、本日の審議案件を終了いたします。

【5. その他】

◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から、次回の会議について御案内します。次回の第5回会議は、当初の予定では8月24日（水）の開催を予定しておりましたが、都合により、8月24日の開催を見送らせていただきます。皆さまには日程を確保いただいていたこと存じますが、日程が変更となりまして、大変申し訳ございません。

次回、第5回の会議につきましては、第6回の会議の開催を予定しておりました9月2日に開催いたします。9月2日（金）の午後2時から、会場は隣の建物の別館8階研修室で開催し、「政策公約の取組状況に関する審議」を予定しております。日程が近づきましたら、開催案内の文書をお送りいたしますので、後ほど出欠につきましてお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、8月24日に会議を見送らせていただいた分の会議につきましては、9月中旬に開催したいと考えております。委員長とも御相談の上、皆さまが参加できる日程を調整させていただき、開催できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、今回は「政策公約の取組状況に関する審議」を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

います。

【6. 閉会】

○事務局：

ありがとうございました。それでは、これもちまして、「令和4年度第4回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。